

みんなの力で、
もっとうれしい町へ。

なくそう！
望まない受動喫煙



様々な施設で、**屋内は原則禁煙**です。喫煙可能な飲食店や事業所には
「各種喫煙室が設置」され、**「標識が掲示」**されています。

義務違反時には、**罰則が科される**ことがあります。



20歳未満の方は**喫煙可能エリアへは立入禁止**です。



標識の一覧はコチラから
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう！望まない受動喫煙

